

サービス付高齢者向け住宅 にゅうぜんの里 重要事項説明書

1. 生活支援サービス提供事業者

事業者の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先		
事業者の名称	フリガナ	ニューゼンコウギョウニューゼンノサトカブシキガイシャ
		入善工業にゅうぜんの里株式会社
事業者の所在地	〒 939-0626	
		富山県下新川郡入善町入膳 343番地
事業者の連絡先	電話番号	0765-74-7112
	FAX番号	0765-74-7115
	ホームページアドレス	http://nyuzennosato.com/info/admin.php
事業者の代表者名	職種 氏名	代表取締役 米山博幸

2. 住宅事業主体概要

事業主体の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先		
事業主体の名称	フリガナ	ニューゼンコウギョウニューゼンノサトカブシキガイシャ
		入善工業にゅうぜんの里株式会社
事業主体の主たる事務所の所在地	〒 939-0626	
		富山県下新川郡入善町入膳 343番地
事業主体の連絡先	電話番号	0765-74-7112
	FAX番号	0765-74-7115
	ホームページアドレス	http://nyuzennosato.com/info/admin.php
事業主体の代表者の氏名及び職名	職種 氏名	代表取締役 米山博幸
事業主体が行っている主な事業等	第2種社会福祉事業等	一般アパート経営

3. 住宅概要

住宅の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先		
住宅の名称	にゅうぜんの里	
住宅の所在地	〒 939-0626	
		富山県下新川郡入善町入膳 343番地
住宅の連絡先	電話番号	0765-74-7112
	FAX番号	0765-74-7115
	ホームページアドレス	http://nyuzennosato.com/info/admin.php
住宅の管理者名	管理者 金山正人	
住宅の開設年月日	平成26年6月	
居住の契約方式	普通賃貸借契約	

4. 生活支援サービスの内容

生活支援サービスに関する方針等		
<p>にゅうぜんの里では、ご入居者様の有する能力に応じ、自立して日常生活を営むことが出来るよう、ご入居者様の実態を把握し、基本サービスとして状況把握（安否確認）・生活相談・緊急時対応を行います。また、併設の「デイサービスセンター」及び「ヘルパーステーション」と連携を図り、介護が必要になった方でも安心して住み続けられるよう支援していきます。</p>		
生活支援サービスの内容		
基本サービス	料金	(提供方法・提供者)
状況把握（安否確認）	32,000円/月額 (消費税別)	《にゅうぜんの里職員が提供》 ・ナースコールにて安否確認・緊急時対応をさせていただきます。緊急時にはご家族様の連絡を行います。
生活相談		《にゅうぜんの里職員が提供》 ・生活を送る中で、お困りのこと、介護度が重くなった場合のご不安等について、職員がご相談にのります。
緊急時対応		《にゅうぜんの里職員が提供》 ・24時間、各居室のベッドサイド、トイレ、浴室に設置してあるナースコールを押していただければ職員が携帯しているPHSにて通報を受信の上、職員が駆けつけ必要な対応を行います。
上記以外の生活支援サービス等 (当社ではご入居者様の希望により、以下のサービスを提供します。なお、当社以外の外部サービスを利用することもできます。)		
選択サービスの種類	料金	(提供内容・方法・提供者)
食事の提供サービス	1,900円/日	《日清医療食品株式会社》 ・食費は一日単位での請求となります。(消費税別途) ・食費：月額57,000円(30日の場合) ・朝食7時30分、昼食12時、夕食18時 食堂で提供します。 ・キャンセル、変更等は提供される日の3日前までにお知らせ下さい。 それ以降のキャンセルについては、金額が発生しますので、お気をつけ下さい。

5. 生活支援サービス職員体制

生活支援サービス職員体制等		
生活支援サービス職員		
サービス種類ごとの業務に係る人数	人数	委託先等
基本サービス	朝・夕：2名 日中：3名	
夜間の職員体制	常駐の (有) ・ 無)	2人

6. 月額利用料の請求及び支払方法

請求方法	毎月10日に請求書を送付します。 ・家賃、共益費、管理費、食費
支払方法	毎月17日に前月1日から末日までの分を口座自動振替方式又は支払委託方式でお支払いいただきます。

7. 生活支援サービス利用者からの苦情に対応する窓口等

利用者からの苦情に対応する窓口等の状況			
窓口の名称	にゅうぜんの里 苦情相談窓口		
電話番号	0765-74-7112		
対応している時間	平日	9時 00分	～ 17時 00分
サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応			
具体的な対応	本契約に基づき、生活支援サービスをご入居者様に提供した場合に、万一、事故が発生し、ご入居者様の生命・身体等に損害が生じた場合は、速やかに必要な対応及び措置（ご家族様への連絡、救急車の呼び出し等）を行います。		

8. 生活支援サービス利用に当たっての留意事項

外出・帰宅・訪問等	
	外出・帰宅の際や外泊時は、事前に職員へご連絡下さい。
共用施設の利用について	
浴室	入浴介助サービスを受ける場合は、共用浴室の利用時間を事前にお知らせ下さい。
食堂・居間	他のご入居様やご家族様とのお歓談にご使用ください。

9. 契約の解除内容等

ご入居者様からの解約	
	ご入居者様は事業者に対して、解約する1か月前に文書にて解約の申し出を事業者に通知することで、本契約を解約することができます。
事業者からの解除	
	事業者は、入居契約書第10条の規定に基づき、以下の場合には本契約を解除することができます。 ①他のご入居者様の生命の危害を及ぼす恐れがある場合 ②本契約を継続することが社会通念上、著しく困難な場合 ③ご入居者様が正当な理由なく支払うべきサービス利用料を3か月以上滞納した場合

10. 損害賠償責任保険の内容

損害賠償責任保険の加入状況	
<input checked="" type="radio"/> 有	無 (損害保険ジャパン日本興亜株式会社)

説明年月日

令和 年 月 日

ご入居者様に対して、賃貸借契約書及び重要事項説明書に基づいて、重要な事項を説明しました。

事業者

富山県下新川郡入善町入膳343番地
入善工業にゅうぜんの里株式会社
代表取締役 米 山 博 幸

説明者

印

私は上記事業者から、賃貸借契約書及び重要事項説明書に基づいて、重要な事項の説明を受けました。

ご入居者様住所

ご入居者様氏名

印

保証人様住所

保証人様氏名

印